

「提携先紹介サービス」 利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施するサービス「提携先紹介サービス」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件および本サービスの利用に関する当社と利用希望者（以下、「サービス利用者」といいます。）との間で成立する契約（以下、「本サービス利用契約」といいます。）に関する権利義務関係その他遵守事項を定めるものです。サービス利用者は、本規約の全文をお読みいただき、理解したうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（本規約の適用範囲）

本規約は、本サービスの利用に関して定めることを目的とし、サービス利用者に対して適用します。サービス利用者は本規約に同意いただいたうえで本サービスをご利用いただくものとします。

第2条（本サービスの内容）

本サービスの内容は次のとおりとします。

- (1) 当社は、当社が提携する企業（以下、「提携企業」といいます。）および提携企業のサービス（以下、「優待サービス」といいます。）ならびに当社が提携する工事店（以下、「提携工事店」といいます。）および提携工事店のサービス（以下、「工事店紹介サービス」といいます。）をご紹介するためのウェブサイト（以下、「当ウェブサイト」といいます。）を提供します。サービス利用者は、優待サービスまたは工事店紹介サービス（以下、個別にまたは総称して「両サービス」といいます。）の利用を希望するに至った場合、本規約で定めるところにより本サービス利用契約を当ウェブサイトを通じてまたは書面にて申し込み、当社が承諾することで、当該提携企業または提携工事店（以下、個別にまたは総称して「提携先」といいます。）と別途両サービスに係る契約を締結することができます。両サービスに係る契約のうち、優待サービスに係る契約の締結に至ったサービス利用者は、提携先が別途定める割引・優待特典で優待サービスをご利用いただけます。なお、工事店紹介サービスについては割引・優待特典はございません。
- (2) 当社は、本サービスの提供に必要な本サービス利用者等情報を提携先と共同利用し、提携先はサービス利用者へ両サービスの提案、申込みおよび利用に伴う業務を行います。なお、当社は提携先の依頼により提携先のサービスをご提案する場合があります。
- (3) サービス利用者は、優待サービスを利用し、別途優待サービスに係る契約を締結するに至った場合、当社に対して、第3条に定めるところにより利用料金（以下、「本利用料金」といいます。）を支払うものとします。なお、本サービス利用契約は、サービス利用者が利用を希望する提携先ごとに締結するものとし、本利用料金も、本サービス利用契約ごとに発生するものとします。ただし、工事店紹介サービスの利用については本利用料金の支払いはございません。また、サービス利用者は、両サービスを利用するにあたって、本利用料金とは別に、提携先に対して提携先の提供するサービスの利用料（以下、「提携先サービス利用料」といいます。）を直接支払うものとします。

第3条（本利用料金および支払方法）

1. サービス利用者は、当ウェブサイトに表示する本利用料金を、当社が別途指定する支払方法によりお支払いいただきます。ただし、次に記載する当社の電気またはガスのプランをご利用されているサービス利用者については、本利用料金を無料とします。

エリア	種別	プラン名
関東	電気	スタンダード S/L/X
		プレミアム S/L・プレミアムプラン
		動力プラン
	ガス	ビジネスとくとくガスプラン
中部	電気	スタンダード S/L/X
		プレミアム S/L・プレミアムプラン
		動力プラン
関西	電気	スタンダード A/X
		プレミアムプラン
		動力プラン

2. 本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料およびインターネット接続料、提携先サービス利用料その他費用等については、サービス利用者が負担するものとします。

第4条（利用資格）

本規約を確認のうえ同意し、当社所定の方法により本サービスに申込みをした、法人または個人事業主のサービス利用者が、営業目的で両サービスを利用することができます。なお、工事店紹介サービスについては、個人が営業目的以外で利用することもできます。

第5条（本サービス利用契約の成立）

1. 本サービス利用契約は、サービス利用者からの申込みを当社が承諾したときに成立します。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービス利用契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込みの際の必要登録事項の内容に、虚偽の記載または不備があった場合
 - (2) 過去にサービス利用者が本規約に違反した等の理由により当社が当該サービス利用者に対して本サービスの全部もしくは一部の利用を停止し、または本サービス利用契約を解約もしくは解除したことがあった場合
 - (3) その他、サービス利用者が前条の利用資格を満たさないなど当社が申込みを承諾できないと判断した場合

第6条（本サービス利用契約の解約）

1. サービス利用者は、当社が別途指定する方法により、原則として希望する解約日の1週間前までに当社に申し出ることによって、当該解約日をもって本サービス利用契約を解約することができるもの

とします。

2. 当社は、サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用契約を解約することができるものとします。この場合、当社は、解約をした旨を電磁的方法等によりサービス利用者にお知らせいたします。
 - (1) サービス利用者と提携先の間で、提携先のサービスに係る契約が締結されないことが確定した旨の連絡を当社が提携先から受けた場合
 - (2) 本サービス利用契約の成立日から 1 年間を経過しても提携先のサービスに係る契約が締結されなかった場合
3. 本条に基づく解約については、自己の費用と責任において行うものとし、当社は、サービス利用者が、前二項の解約に伴い被った不利益について、いかなる責任も負いません。

第 7 条（本サービス利用契約の解除）

1. 当社は、サービス利用者が本利用料金を支払期日が経過してもなお支払われないなど本サービス利用契約に違反した場合は、違反行為の是正を催告し、そのうえで違反行為が是正されないときには、本サービス利用契約をただちに解除することができるものとします。
2. 当社は、前項にかかわらず、サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の催告を要することなく、ただちに本サービス利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本サービス利用契約の重大な違反（第 19 条に違反した場合を含みますが、これに限られません。）があった場合
 - (2) 租税公課につき滞納処分を受けた場合
 - (3) 手形、小切手が不渡りとなり、または銀行取引停止処分を受けた場合
 - (4) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続または特別清算の開始申立てをなした場合
 - (5) 資産、信用または事業に重大な変更を生じた場合またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
3. 当社は、サービス利用者が本サービス利用契約もしくは本規約に違反した場合または前項各号のいずれかに該当する場合は、サービス利用者の同意を得ることなく、当該サービス利用者に対して、本サービスの全部または一部を停止することができます。
4. 当社は、本条にもとづき当社が解除をしたことに伴いサービス利用者が被った不利益について、いかなる責任も負いません。

第 8 条（サービス利用者の遵守事項）

サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、次に定める事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスを自らの事業のためにのみ利用すること
- (2) 本サービスの利用に関する問合せまたは苦情の申出等については、当社所定の窓口へ連絡すること
- (3) 本サービスの利用に関して、次の各号に該当する行為を行わないこと
 - ① サービス利用者以外の第三者に本サービスの利用をさせる行為
 - ② 本規約を逸脱する行為またはそれに類する行為
 - ③ 本サービスに関係する個人、法人、団体または第三者を誹謗中傷する行為
 - ④ 本サービスに関係する個人、法人、団体または第三者が保有する著作権、財産権、その

他の権利を侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為

- ⑤ 本サービスに関係する個人、法人、団体または第三者に不利益を与える行為、もしくは与えるおそれのある行為
- ⑥ 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為、またはこれに類する行為
- ⑦ 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- ⑧ その他、本サービスの利用に関する一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し、不適切であると当社が判断する行為

第9条（サービス利用者等情報の変更）

1. サービス利用者は、自らの名称または氏名、所在地または住所、電話番号等の当社に届け出た情報（以下、「サービス利用者等情報」といいます。）に変更があった場合は、速やかに当社へサービス利用者等情報の変更の連絡し、変更手続きの申請をするものとします。
2. 前項の変更手続きの申請があった場合、当社は、その申請のあった事実を確認するための書類の提示または提出をサービス利用者にも求める場合があります。サービス利用者は、これに応じなければならないものとします。
3. サービス利用者等情報の不備、変更手続きの未実施や遅延等によりサービス利用者が不利益を被ったとしても、当社は当該不利益につきいかなる責任も負わないものとします。

第10条（本規約の変更）

1. 当社は、民法第548条の4の規定にもとづき、本規約を変更することがあります。この場合、変更後の本規約の実施期日以後の本サービスの内容は、変更後の本規約によります。
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の実施時期までに相当な予告期間において、当該実施時期および変更後の内容を電磁的方法等によりサービス利用者にお知らせいたします。

第11条（本サービスの変更）

1. 当社は、本サービスの運営上必要と判断した場合は、前条に定めるところにより、第2条に定める本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、サービス利用者および第三者が、前項の変更に伴い被ったいかなる損害についても一切の責任を負わないものとします。

第12条（本サービスの中断または中止）

1. 当社は、次のいずれかの事由が発生した場合は、サービス利用者の同意を得ることなく、本サービスを中断または中止することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係る設備等の保守を緊急に行う場合
 - (2) 予期せぬ事故、天災（地震、洪水、津波等）その他当社およびサービス利用者双方の責めに帰すことのできない事由により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 運用上または技術上当社が本サービスの中断または中止が必要と判断した場合
 - (4) その他当社が必要と認めた場合
2. 当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、サービス利用者および第三者が、前項の本サービス中断または中止に伴い被ったいかなる損害についても一切の責任を負わないものと

ます。

3. 前項に関し、何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、付随的損害、間接損害、当社の予見の有無にかかわらず特別損害、将来の損害および逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第13条（本サービスの終了）

1. 当社は、本サービスを終了する旨を電磁的方法によりサービス利用者へお知らせし、本サービスの全部または一部を終了することがあります。本サービスの全部が終了した場合、本サービス終了日をもって、本サービス利用契約も終了するものとします。
2. 当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、サービス利用者および第三者が、前項の本サービスの終了に伴い被ったいかなる損害についても一切の責任を負わないものとします。
3. 前項に関し、何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、付随的損害、間接損害、当社の予見の有無にかかわらず特別損害、将来の損害および逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第14条（提携先のサービス）

1. 両サービスに対する責任は、当該両サービスを提供する提携先が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。また、両サービスには、当該両サービスを提供する提携先が定める利用規約その他の条件が適用されます。
2. サービス利用者による両サービスの利用に関連して、サービス利用者と提携先との間で紛争が生じた場合、サービス利用者は自己の責任と費用をもって提携先との間で速やかに解決し、当社に一切損害を与えないものとします。

第15条（本サービスの知的財産権等）

本サービスの商標権およびその他の知的財産権は、当社に帰属します。

第16条（第三者への委託）

当社は、本サービス利用契約に基づく本サービスの業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第17条（責任範囲）

1. サービス利用者は、本サービス利用契約に反した行為、不正もしくは違法な行為または故意もしくは過失によって、当社に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。
2. サービス利用者は、本サービスへの利用に関わる従業員、責任者その他一切の関係者に対して、本サービス利用契約にもとづき自らが負う義務と同様の義務を課すとともに、これらの者の本サービスに関する行為等につき、一切の責任を負うものとします。これらの者の責めに帰すべき事由により当社に損害を与えた場合には、サービス利用者は、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第18条（免責事項）

1. 当社が運営する当ウェブサイトおよびその関連ウェブサイトにおいて提供される情報、文書およびその内容に関し、いかなる保証もするものではありません。
2. サービス利用者の責めに帰すべき事由により生じた損害等については、当社は、その責任を負わないものとします。
3. 本サービスの提供に関わる当社以外の者（第16条にもとづき当社が本サービスの業務の全部または一部を委託した第三者を含みますが、これに限りません。）の責めに帰すべき事由により生じた損害および本サービスの利用の際に生じたサービス利用者と第三者との紛争等については、当社はその責任を負わないものとします。
4. 当社は、システム障害またはサーバーのメンテナンス等により、当ウェブサイトまたは本サービスを予告なく一時的または長期に中止される場合がございます。その場合についても当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、その責任を負わないものとします。

第19条（反社会勢力の排除）

1. サービス利用者は、次の各号のいずれにも該当しておらず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、確約するものとします。
 - (1) 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。以下、同様とします。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これに準じるもの（以下、総称して「暴力団員等」といいます。）であること
 - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (6) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (7) その他前各号に準ずること
2. サービス利用者は、自らまたは第三者を利用して、自らもしくは自らの関係者が暴力団員等であると標榜する行為、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為の一切を行わないことを表明し、確約するものとします。

第20条（秘密保持）

本規約または本サービス利用契約の存在および内容に関しては、本サービス利用契約の相手方の書面による事前承諾なしに第三者に開示しないものとします。ただし、第2条第2号にもとづき、当社が提携先に対して本サービス利用者等情報を共有する場合その他本サービス利用契約の履行に関連して情報提示が必要な場合、弁護士、会計士その他の法令上の秘密保持義務を負う者に開示する場合、法令上の根拠、公的機関からの正当な権限・目的による開示要請がある場合、または当社グループ各社に開示する場合は、本条の規定は適用しないものとします。

第21条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、サービス利用者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、必要な保護措置を講じたうえで適切に管理するとともに、次のとおり取り扱うものとします。
2. 当社は、サービス利用者が本サービスの利用を行うために自ら届け出た次の個人情報を含む情報を取得します。
 - (1) サービス利用者が申込時に当社に届け出た事項
 - (2) 前号に定めるもの以外にサービス利用者が本サービスの利用にあたり、当社に届け出た事項
3. 当社は、本サービスの利用にあたりサービス利用者から取得した個人情報を次の目的のために利用します。
 - (1) 本サービスへの利用、提供、および運営をする目的
 - (2) 当社が本サービスに関する情報提供資料を送付する目的
 - (3) 当社事業における契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行う目的
 - (4) 東京電力グループ各社もしくは提携会社の事業におけるこれらの業務のうち、当社が商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘等の業務を行う目的
 - (5) 当社が本サービスの提供に必要となる個人情報を提携先に対して提供し本サービスに関する情報提供資料・契約の締結・履行等、必要とされている業務その他これらに付随する業務を行う目的

第22条（譲渡禁止等）

サービス利用者は、本サービス利用契約上の地位ならびに本サービス利用契約に基づく権利および義務を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の目的として提供してはならないものとします。

第23条（準拠法および管轄裁判所）

本サービス利用契約に関する準拠法は日本法とし、本サービス利用契約に関連して、サービス利用者と当社との間で紛争が生じた場合は、第一審の専属的合意管轄裁判所を東京地方裁判所とします。

以上

2021年11月1日制定

2024年7月1日改定

「提携先紹介サービス」利用料金および支払方法に関する規定

東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施するサービス「提携先紹介サービス」について、利用料金および支払い方法を下記のとおり定めます。

記

1. 利用料金

1回 330円（税込）

ただし、次に記載する当社の電気またはガスのプランをご利用されているサービス利用者については、無料とします。

エリア	種別	プラン名
関東	電気	スタンダード S/L/X
		プレミアム S/L・プレミアムプラン
		動力プラン
	ガス	ビジネスとくとくガスプラン
中部	電気	スタンダード S/L/X
		プレミアム S/L・プレミアムプラン
		動力プラン
関西	電気	スタンダード A/X
		プレミアムプラン
		動力プラン

2. 支払方法

サービス利用者は、当社指定の金融機関へ振込により利用料金を支払うものとします。なお、支払いにかかる費用はサービス利用者が負担するものとします。

3. 適用日

2024年7月1日

以上